

令和4年度 東通村いきいき健康長寿の集い及び (お知らせ) 東通村社会福祉大会の開催中止について

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数は急速に増加し、青森県においても帰省等による人の流れの増加や感染力が強い変異株への置き換わりなどにより、感染が拡大している状況にあります。

このようなことから、村では、感染拡大予防と参加者の健康及び安全を最優先に考え、9月開催予定でありました『令和4年度 東通村いきいき健康長寿の集い・東通村社会福祉大会』は中止することとしました。

開催を心待ちにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願いします。



【問合せ先】

東通村健康福祉課 ☎：0175-28-5800

東通村社会福祉協議会 ☎：0175-28-5115



全国共通人権相談ダイヤル



※相談時間 8:30～17:15（土日祝日を除く）

「いじめ」しない させない 見逃さない 困ったことがあったら何でも相談してね

●子どもの人権110番 0120-007-110

ひとりで悩まず電話してください

●みんなの人権110番 0570-003-110

セクハラやDVなどの女性の人権相談はこちらへ

●女性の人権ホットライン 0570-070-810

メールでも相談できます。法務省のホームページにアクセスしてください。

パソコン用 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯用 <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>